

歯周病予防のための取組について

1 はじめに

本市では、守山市生涯歯科保健計画において、歯周病対策を重点的な取組と定め、様々な取組※を推進している。取組を進めるなか、現状では歯科検診受診率の伸び悩みなどの課題がある。

※参考：歯周病予防のための取組（令和4年度）

- ① お知らせはがきの送付（20歳（896通）、40歳（1,158通、受診料無料券含む））
- ② 市健（検）診お知らせ通知の送付（国保特定健診対象者（10,995通））
- ③ 市広報、有線放送、子育てタウンアプリでの啓発
- ④ 啓発チラシによる啓発 など

2 現状と課題

（1）検診受診率が低い

歯周病検診対象者75,703人（20歳から74歳）のうち、受診者211人（受診率0.28%）。

検診受診料無料券を兼ねる個別勧奨ハガキ（40歳到達者）対象者であっても、対象者1,158人のうち、受診者62人（受診率5.4%）。

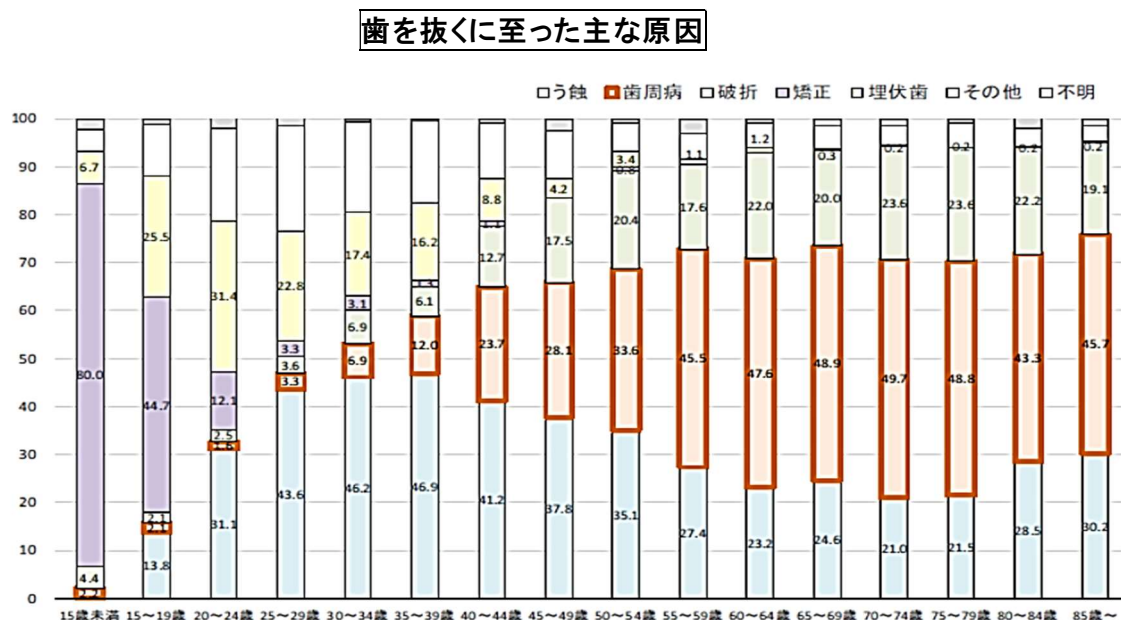
歯周病検診受診者数の推移（年度別）

（人）

	H29	H30	R 1	R 2	R 3 (受診率)
20～29 歳	31	21	60	59	53
30～39 歳	31	49	60	56	64
40～49 歳	66	85	71	105	76
50～59 歳	1	1	3	5	7
60～69 歳	5	7	14	9	6
70 歳～	2	6	10	9	5
計	136	169	218	243	211
妊婦※再掲	38	59	93	93	103
40 歳※再掲 (個別通知送付者の内受診者の割合)	62 (4.6%)	81 (6.6%)	66 (5.3%)	96 (7.8%)	62 (5.4%)
20 歳※再掲 (個別通知送付者の内受診者の割合)	18 (2.0%)	10 (1.2%)	20 (2.1%)	22 (2.5%)	18 (1.8%)
在宅訪問	0	0	0	0	0

(2) 特に 50 歳代以降の受診率が特に低い

55 歳以降、歯周病により抜歯に至るケースが多数を占めるという調査結果があるが、守山市の歯周病検診受診者のうち 50 歳代以降は 1 割未満であり、特に少ない。



出典：第 2 回永久歯の抜歯原因調査（公益財団法人 8020 推進財団，平成 30 年）

(3) 検診受診後の行動が把握出来ていない

検診後の行動変容および検診を受診しなかった理由（医療受診していた等）が把握できていない。

3 令和 4 年度の変更点

これらの課題解決に向け、以下の点を変更し、健（検）診受診を促進する。

(1) 知名度のアップ

これまで「歯周病検診」として事業を推進してきたが、歯周病に馴染みのない人や他人事と思っている人達へも健診内容を明示することで受診しやすくなるよう、名称を「すこやか歯科健診」へ変更。

(2) 個別勧奨の強化

ナッジ理論（※）を活用し、限られた紙面の中で、受診に誘導できる内容とする。
また、国保特定健康診査対象者（約 11,000 人）には、別通知により、受診を促す。
また、関係機関でのパンフレットの配付やポスターの掲示を依頼。

※ナッジ理論

文章の表記や表示方法等を工夫することで、その人の心理に働きかけ、行動を行動科学的に変えていくことができるもの。自然についやってみたいくなるような形で良い方向に導いてくれる。

(3) ポピュレーションアプローチの実施

健康イベント等開催時に口腔の内容についても啓発。

(4) 健（検）診受診後の動向確認

国保被保険者については、国保データベース（KDB）システムを用いて、定期受診に繋がっているか確認（※6か月から1年を目安）。

また、国保以外の受診者へは電話による受診確認を行う。

4 令和4年度 すこやか歯科健診事業概要

実施期間	令和4年4月1日（金）から令和5年3月31日（金）まで
対象者	守山市に住民票がある20歳（平成15年3月31日以前生まれ）から75歳未満（健診日当日）の者 但し、在宅訪問では年齢の上限はなし
受診料	1,000円（1回/年度） ※令和5年3月31日現在に40歳に到達する者は歯科健診受診料無料。（勸奨ハガキの持参要）
実施内容	問診、口腔内診査、歯周組織検査および保健指導

【その他の周知啓発について】

- ・個別受診勸奨ハガキの送付（4月下旬送付済み）

- ・母子健康手帳交付時の啓発（随時実施中）

母子健康手帳を交付（ネウボラ面接時）に保健師および助産師から個別に説明をし、ハガキサイズ啓発チラシを配付。

- ・特定健診受診者への啓発

結果返送時に全身疾患と歯周病との関連が示され、カラー刷りで写真や図などが使用されている市販のチラシを配付。

- ・糖尿病発症リスクの高い人への啓発（年4回程度予定）

特定健診受診者のうち、非肥満でHbA1c5.6%～6.5%へ予防のための情報提供時に歯周病と糖尿病に関連した定期的な歯科受診と検診受診勸奨チラシを同封。

そのうち、管理栄養士による個別の保健指導を希望された人のうち、歯周病リスク検査を実施。高リスク者へは歯科衛生士から歯科受診を促す。